

令和3年(2021年)8月2日

関係各位

北海道渡島保健所長
(北海道渡島総合振興局保健環境部長)

食中毒警報の発令について

このことについて、次のとおり発令しましたので、お知らせします。

記

- 1 発令番号及び発令日時
第 7 号 令和3年(2021年)8月2日(月) 13時00分
- 2 発令解除日時
令和3年(2021年)8月4日(水) 13時00分 (48 時間)
- 3 発令区域及び日時

発令区域	発令基準	摘要
渡島保健所管内全域 (北斗市、七飯町、森町、鹿部町 松前町、福島町、知内町、木古内町)	①・②・③	

警報発令基準

- ① 最高気温 28℃以上が予想される場合
- ② 前2日間のそれぞれの日最低気温が20℃以上で、かつ、湿度が85%以上の場合
- ③ 前2日間のそれぞれの日平均気温が23℃以上で、かつ、湿度が85%以上の場合
- ④ その他警報発令者が特に必要と認める場合

4 気象状況

	気温(℃)		午前9時の		予想最高 気温(℃)	備考
	平均	最低	気温(℃)	湿度(%)		
本日			24.7	93	29	
前日	25.3	21.4	29.1	63		
前々日	24.5	22.9	25.7	77		

5 警報発令時の注意事項

- (1) 食品は、室温に放置せず、冷蔵庫に入れる等保存方法を守り、正しく保管しましょう。
- (2) 魚介類等の生鮮食品は、できるだけ早く調理し、早めに食べましょう。
- (3) 食品は、よく火を通して食べましょう(中心温度75℃1分間以上の加熱が目安)。
- (4) 手指を石けんでよく洗うと共に、ふきん、まな板等調理器具の洗浄、殺菌を励行しましょう。

〒041-8551 函館市美原4丁目6番16号
北海道渡島保健所
(北海道渡島総合振興局保健環境部保健行政室)
生活衛生課食品保健係
TEL 0138-47-9552
FAX 0138-47-9219